

嚮陽会館複合交流施設整備基本計画



令和6年3月

鯖江市

目次

1章 計画の背景・目的と位置づけ	1
2章 嚮陽会館および周辺の現況.....	2
1. 嚮陽会館の立地条件	2
2. 嚮陽会館周辺の現状.....	3
3. 嚮陽会館の現況	5
3章 上位・関連計画の位置づけ.....	7
4章 新たな嚮陽会館のコンセプト.....	9
1. 施設整備の課題	9
2. 嚮陽会館(複合交流施設)のコンセプト.....	10
3. 整備の基本方針	12
5章 導入機能・規模と配置計画.....	14
1. 導入機能と整備方針	14
2. 機能配置(ゾーニング)の方針	15
3. 施設の規模	17
4. 施設配置計画および時間帯別の利用イメージ.....	18
5. 個別改修方針.....	20
6章 整備・管理運営手法	22
1. 整備・管理運営手法	22
2. 市民による運営サポート体制強化.....	22
7章 整備スケジュールと概算事業費	23
1. 事業スケジュール.....	23
2. 概算事業費.....	23
8章 今後の課題.....	24

1 章 計画の背景・目的と位置づけ

嚮陽会館^{きやうようかいかん}は、鯖江市の中心市街地内にあり、国道 417 号沿いに立地し、福井鉄道西鯖江駅より 0.1 km、JR 鯖江駅より 1.2 km、北陸自動車道鯖江 IC より 2.5 km と、市民や来訪者が利用しやすい位置に立地しています。都市計画公園（西山公園）内に位置する公共施設であり、多くの市民等に親しまれてきました。

しかし、嚮陽会館は築 40 年が経過し、経年による老朽化が進むとともに、社会情勢の変化の中で、利用者のニーズに沿っていない部分も出てきました。このことからホールや会議室等の稼働率も低くなっています。また、鯖江市の市民活動の拠点となっている鯖江市民活動交流センター（さばえ NPO センター）も築 46 年が経過し、老朽化が進んでいます。

このような公共施設の老朽化問題について、公共施設等総合管理計画では「地域情勢や市民ニーズの変化、利用状況などを考慮し、継続して保全していく施設については計画的に長寿命化を進めるとともに、市民活躍の場としての機能を有する施設となるよう、複合化などによる有効活用を検討する」ことが示されています。

また、現在改定中の「鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略」において「育てやすい暮らしやすいまちをつくる」が基本目標の 1 つに掲げられ、「安心して結婚・出産・子育てができるまち」「子どもがいきいきと過ごすまち」が基本施策に位置づけられており、屋内遊戯施設を整備し「すべての子どもに健やかで安心・安全に成長できる環境づくりを進める」ことが明記されています。

このような状況を踏まえ、現嚮陽会館を、屋内型子どもの遊び場、市民活動交流センター機能を加えた複合交流施設として、整備するために基本計画を策定します。

嚮陽会館の位置図



2章 嚮陽会館および周辺の現況

1. 嚮陽会館の立地条件

嚮陽会館は、国道417号沿いに立地し、福井鉄道西鯖江駅より0.1km(徒歩で約3分)、JR鯖江駅より1.2km(徒歩で約15分)、北陸自動車道鯖江ICより2.5km(車で約5分)に位置しています。市役所からも1.2km(徒歩で約15分)圏に位置しています。

また、都市計画公園(西山公園)区域内に位置しており、「日本の歴史公園100選」選定の鯖江市のシンボルである西山公園や鯖江ブランドであるメガネや漆器等の商品、福井県内の名産品を販売している道の駅西山公園に隣接しています。

嚮陽会館の位置図



出典:NTT インフラネット(一部加工)、写真:受注者撮影

2. 嚮陽会館周辺の現状

嚮陽会館周辺には文化や交流機能を持つ「文化交流施設」、子育て世代を支援する「子育て支援施設」、公園など自然体験ができる「自然体験施設」、鯖江市の産業をPRする「産業関連施設」などが立地しています。

自然体験施設である西山動物園、結びの広場、パンダらんどや産業関連施設である道の駅西山公園は嚮陽会館に近接した位置に立地しています。文化交流施設である鯖江公民館、産業関連施設である商工会議所、子育て支援施設は嚮陽会館より500m圏域に、市民ホールつつじや、パンダらんど・こぼんだらんどは600m圏域、まなべの館は800m圏域に位置しており徒歩で移動が可能な距離に立地しています。



嚮陽会館周辺の施設の概要

区分	施設名	施設の概要
文化交流施設	まなべの館	<ul style="list-style-type: none"> まなべの館は芸術・歴史・文化が学べる総合博物館として昭和52年にオープンした施設です。 1階は貸ギャラリーとして多様な作品を常年展示、2階は鯖江藩主間部(まなべ)家や江戸時代の暮らし、鯖江で生まれ育った近松門左衛門、市内出土の考古資料等の展示、3階は郷土のアニメーション作家であるクリヨウジと洋画家の西山真一の作品の一部を展示しています。 優れた美術作品や歴史資料を紹介する企画展や大人から子どもまで学び楽しめる多種多様な事業を行っています。
	市民ホールつつじ	<ul style="list-style-type: none"> 市民ホールつつじは中心市街地の活性化を促すため、平成17年にオープンした施設です。 多目的ホール、会議室、音楽練習室、和室、トレーニングルームなどがあり、講座やイベントなどが行われています。
	鯖江公民館	<ul style="list-style-type: none"> 鯖江公民館は住民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に平成28年にオープンした施設です。 会議室、調理室、図書・交流サロン、多目的ルーム、和室、大ホールを有し、様々な文化講座を実施しています。
子育て支援施設	子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターは地域子育て支援の拠点として令和3年に移転、改築、オープンした施設です。 主に保育所(園)・こども園や幼稚園に入園していない子どもと保護者が利用できる施設です。 子どもの遊び場・保護者同士の交流の場・子育て相談の場・情報収集の場を提供しています。
	本町児童センター	<ul style="list-style-type: none"> 地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的に整備された施設で、本町児童センターは昭和55年、小黒町児童センターは昭和59年にオープンした施設です。 児童厚生員が、いろいろな遊びやクラフト、おやつ作りなどを提供しています。 子育て中の親子を対象にした「子育てひろば」のほか、放課後共働きなどで保護者のいない家庭の児童を預かる「学童保育」を実施しています。
	小黒町児童センター	
自然体験施設	西山動物園	<ul style="list-style-type: none"> 西山動物園は鯖江市政30周年を記念して昭和60年に西山公園内に開設した動物園です。 中国北京市とのシンボルとして北京動物園からレッサーパンダやミミキジなどの寄贈をうけ、現在は14頭のレッサーパンダを飼育しています。
	結びの広場	<ul style="list-style-type: none"> 結びの広場は結びのチャイムにて恋愛成就や夫婦・家族など老若男女を問わず幅広く絆を深めていただくことを目的とした広場で、西山公園の中腹に立地しています。
	パンダらんど こぼんだらんど	<ul style="list-style-type: none"> パンダランドは西山公園の北側、国道417号沿いに「デッキルーフ」「ネット渡り」「ネット登り」「ロープ壁渡り」「ローラ滑り台」など立体的で多様な遊びができる子ども達に人気のフィールドアスレチック公園です。 こぼんだらんどは滑り台やブランコなど小さな子供向けの遊具が豊富に揃った遊び場で平成26年にオープンしました。
産業関連施設	商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所は各種経営相談やセミナー、ビジネスマッチング事業などとともに会議室、大ホール、地階スタジオ、SCC(Sabae Creative Community)を市民の活動の場として貸出をしています。
	道の駅西山公園	<ul style="list-style-type: none"> 西山公園内に立地する道の駅西山公園は平成25年に福井県11番目の道の駅として登録されました。 1階は主に物販・飲食スペース、2階はイベントや会議などに利用できる交流スペースがあり、福井県内のお土産や鯖江市近郊農家の新鮮な野菜、鯖江の主要産業であるメガネや漆器などの鯖江ブランドの商品を販売しています。

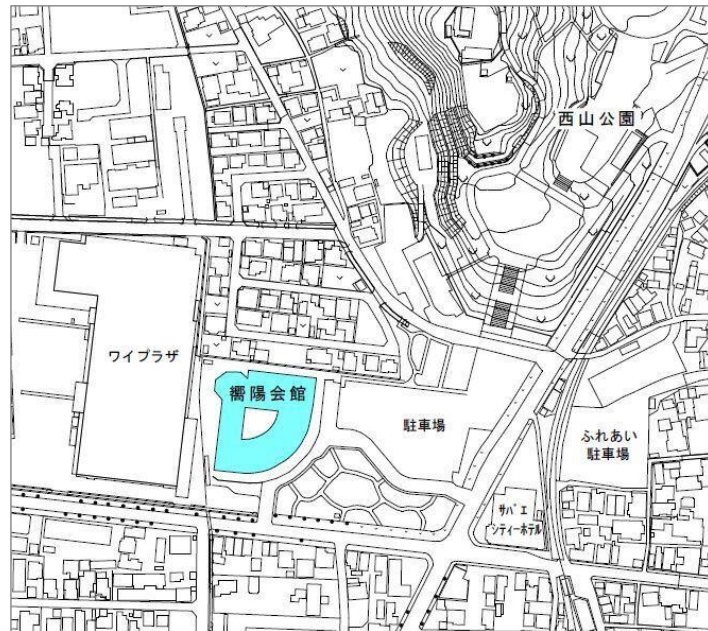
3. 嚮陽会館の現況

1) 嚮陽会館の概況

嚮陽会館は、昭和 59 年に建設され、1 階に多目的ホール機能及び展示機能、2 階に会議室機能を有する施設です。「嚮陽(きょうよう)」には、「自然に親しみ、陽に嚮(むか)って、常に明るく、いつも隣人を愛する」という意味があり、本会館名となった由来は、1856 年(安政 3)年、第 7 代鯖江藩主間部 詮勝(まなべ あきかつ)が、現在の西山公園一帯に領民の憩いの場として造成した庭「嚮陽溪」と名付けたことからくるものです。

現嚮陽会館の概況

- (1) 名 称: 嚮陽会館
- (2) 敷地面積: 20,813.41 m²
- (3) 延べ面積: 3,992.41 m²
- (4) 用途地域: 準工業地域
- (5) 構 造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て



出典: 市提供



写真: 市ホームページ及び受注者撮影

2) 嚮陽会館の現地調査等の結果

定期調査及び定期点検結果を踏まえ、目視による現地調査を実施し、建築外部及び内部、設備関係における劣化状況、建築基準法上の既存不適格等による安全性に課題のある項目を確認しました。また、施設管理者へのヒアリングを実施し、施設の不具合や管理面における利便性の課題を確認しました。

定期調査、定期点検、管理者ヒアリング及び現地調査を踏まえた嚮陽会館の現況は以下のとおりです。

嚮陽会館の現況と課題

区分	現地調査結果等の結果	
建築外部	劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> 外壁タイル及びモルタルに浮きや白華現象が有り、一部に剥落や欠損が見られます。 外部建具やシーリング部に腐食が見られます。 笠木のシーリングや立ち上がり部分の吹付タイルに関しては、修繕工事が行われておらず、劣化が目立ちます。
建築内部	劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> タイルに浮きが有り、一部にひび割れが見られます。 壁面にひび割れが見られます。 自動ドアが劣化しています。 特に機械室や倉庫等、重量のある設備・備品が出入りする箇所について、塗床材やビニル床シートの剥離や浮きが見られます。
	安全性の課題	<ul style="list-style-type: none"> ギャラリーや多目的ホールの天井の高さは6mを超えるため、特定天井となっています。 防火シャッターに危害防止装置が未設置です。
	利便性の課題	<ul style="list-style-type: none"> 事務室から防災管理室への動線が分断されています。 現在の事務室からは入退館者の管理を行なうことが難しい状況です。 ギャラリーのカーテンウォールは断熱性が低い状況です。
電気設備	劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> 自動ドア上部の誘導灯に劣化が見られます。 多目的ホールの音響設備、吊物設備、移動間仕切が劣化しています。 2階廊下のコンセントから漏水が見られます。 設置されている自動火災報知設備のうち、6台が未警戒で、14台が煙感知不作動となっています。 電灯設備のLED対応灯具への更新が望まれています。 耐用年数を超えて使用している設備が多い状況です。(受電設備等)
	安全性の課題	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域に位置するが、浸水対策がされていません。
	利便性の課題	<ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール、ギャラリーの空調を同時使用するとデマンド警報が作動する場合があります。
機械設備	劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> 地下ピット内において空調設備の配管や結露受けに発錆が見られます。
	安全性の課題	<ul style="list-style-type: none"> 空調改修工事の際に設置した室外機は置き基礎の上に設置されており、ズレがみられます。
	利便性の課題	<ul style="list-style-type: none"> ギャラリーの空調の効きが悪い状況です。 1、2階の廊下には空調の新設の検討が必要です。
その他	利便性の課題	<ul style="list-style-type: none"> 館内の什器は古く、重量もあるため、移動等が煩雑です。 館内サインが分かりにくい状況です。

3章 上位・関連計画の位置づけ

嚮陽会館の整備に関連する鯖江市の上位・関連計画としては、下表に示す「デジタル田園都市構想総合戦略」「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」「第2期教育の振興に関する施策の大綱」があります。

上位・関連計画の概要

計画名称	嚮陽会館の整備方向に関連する上位・関連計画の位置づけ
鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略 (素案) <策定中>	<ul style="list-style-type: none"> 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、鯖江市のもつ魅力を最大限に活用し、活気あふれる地域社会を実現するための地方版総合戦略です。 「ひとが集い、挑戦できるまちをつくる」ことを基本目標とし、「市民主役で絆を強め、特色を高めるまちづくり」を基本施策として位置づけています。 「育てやすい暮らしやすいまちをつくる」ことを基本目標とし、「子どもがいきいきと過ごすまち」や「安心して結婚・出産・子育てができるまち」を基本施策として位置づけています。 「安心して快適で魅力的なまちをつくる」ことを基本目標とし、「魅力あふれるまちなかの創造」を基本施策として位置づけています。
鯖江市都市計画マスタープラン <改定中>	<ul style="list-style-type: none"> 鯖江市の都市計画やまちづくりの指針となる計画です。 重点地区である鯖江駅周辺地区は、公共交通の利便性が高く、また、多くの歴史・文化資源や多様な都市機能が集積する地区であり、「魅力ある資源や多様な都市機能を活用し、便利で快適な暮らしの中にぎわいのあるまちづくり」を目標としています。 また、「嚮陽会館の再整備」や「西山公園を中心としたエリア全体の魅力向上にぎわい創出」を位置づけています。
鯖江市立地適正化計画 <平成29年3月>	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少下でも持続可能な都市経営を目指し、よりコンパクトなまちづくりを目指し、宅地開発や都市機能の立地の適正化を図るための計画です。 対象地区は都市機能誘導区域に指定されており、子育て支援機能や教育文化施設（文化会館、市民ホール等）等の維持増進を目指しています。 また、対象地区は居住誘導区域にも指定されており、人口減少が進むまちなかの居住人口の維持増進を目指しています。
鯖江市第2期教育の振興に関する施策の大綱 <令和4年3月>	<ul style="list-style-type: none"> 鯖江市の教育の振興に関する指針です。 人生100年時代を見据え、学校教育と社会教育の2本柱を核に、子どもから大人まで「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」を推進し、持続可能な「笑顔があふれるめがねのまちさばえ」の実現を目指すものとしています。 関連する施策展開の方向としては、体験活動やものづくり体験からふるさとの歴史・伝統・文化・産業・自然環境等を学ぶ、気軽に文化・芸術を鑑賞し参加、創造する、子どもたちの地域貢献やボランティア精神の醸成、同世代との触れ合いや地域活動への参加を位置づけています。

嚮陽会館の整備に向けては、主に以下の3点に留意し、まちづくりに貢献する施設整備を目指していくことが大切です。

- ◇ 体験・ものづくり、気軽な文化・芸術の鑑賞や創造、交流や地域活動への参加等から、子どもがいきいきと過ごせ、子育てへの安心感を高める環境づくりが大切
- ◇ 市民の絆を深め、ひとの自信・誇り・笑顔や挑戦、特色を高めるまちづくりを一層後押ししていただけるような、市民主役の活動や多様な文化・交流を推進していく場の強化が大切
- ◇ 上記とともに、西山公園等の周辺の地域資源と連携しつつ、まちなかの賑わい強化や暮らしやすい居住環境の充実につなげていくことが大切

4章 新たな嚮陽会館のコンセプト

1. 施設整備の課題

現嚮陽会館に屋内型子どもの遊び場、市民活動交流センター機能を加えた新たな複合交流施設としての役割を踏まえ、子育て支援に関する既往アンケート調査、嚮陽会館、市民活動交流センター、子育て支援関連団体へのヒアリング調査、市民や高校生へのWEBアンケート調査、ワークショップ等に基づき（別冊の参考資料編を参照）、新たな嚮陽会館の主な利用者ニーズを踏まえた施設整備の課題を以下に整理しました。

利用者ニーズを踏まえた施設整備の課題

区分	施設整備の課題
現在の嚮陽会館の利用について	<p>①より一層利用しやすい施設となるよう、既存施設の改善が望まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用しやすい多目的ホールへの改善（ステージへの動線確保、操作性のよい間仕切り等） ○ギャラリー等の展示機能の維持・強化（展示等に利用する水場の確保） ○利用しにくい設備・備品の改善（空調、照明、電源、Wi-Fi等各種設備、トイレ、館内サイン、備品等） ○人数規模も含めて多様な使い方が可能な会議室の工夫 ○勉強（自習）や共同学習ができる場所の創出 <p>②低利用スペースの有効活用の促進が望まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中庭、プロムナードの有効活用 ○来賓用サロン、和室の転用と有効活用の検討 <p>③飲食可能なスペースの強化が望まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気軽に利用でき、イベント等も見える、カフェ（飲食）機能の増強の検討 <p>④災害時の避難所機能の確保が望まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定緊急避難場所として、災害時に利用可能な避難所機能の確保
新たに導入する屋内型子どもの遊び場について	<p>⑤子どもが体を動かして遊んだり学んだりできるような場所づくりが望まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが遊びたくなり、子どもの成長につながるような場所の整備 ・体を動かせる空間、屋内遊具、五感を刺激する設備の導入 ・創造性や自発性を育む遊び場、地域学習やふれあい・交流・体験の場 <p>⑥子育て層が安心できる居場所と環境づくりが望まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て層が安心できる居場所と環境づくり ・安全な子どもの遊び場と遊び場が見える休憩や交流のスペース ・親子や親同士の交流、情報交換、相談、助け合い等ができる場 ・授乳室・おむつ交換場所、子どもトイレ ○多様な利用者ニーズの共存が可能な環境づくり（安全確保への配慮など）
新たに導入する市民活動拠点について	<p>⑦市民活動を支援するセンター機能の確保が望まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○センター機能の確保（相談・受付・支援等の事務スペース確保） ○誰もが気軽に立ち寄ることができ、相談し、活動を後押しする拠点施設としての機能強化（市民提案の「市民主役所化構想」） <p>⑧多様な市民団体等の活動や交流を支える環境の充実が望まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民団体等の会議・交流・情報発信等の空間確保 ・会議・交流・ワーキングスペース空間の確保 ・設備・備品・共有データの充実 ・団体等の活動・イベント情報や各種支援情報の提供 ○市民活動団体の活動を支援する団体固有スペース確保への配慮の検討（書類保管場所など）

2. 嚮陽会館(複合交流施設)のコンセプト

1) 施設コンセプト

新たな嚮陽会館のコンセプトは、上位・関連計画の位置づけや施設整備の課題等を踏まえ、以下のよう
に設定します。

<コンセプト>

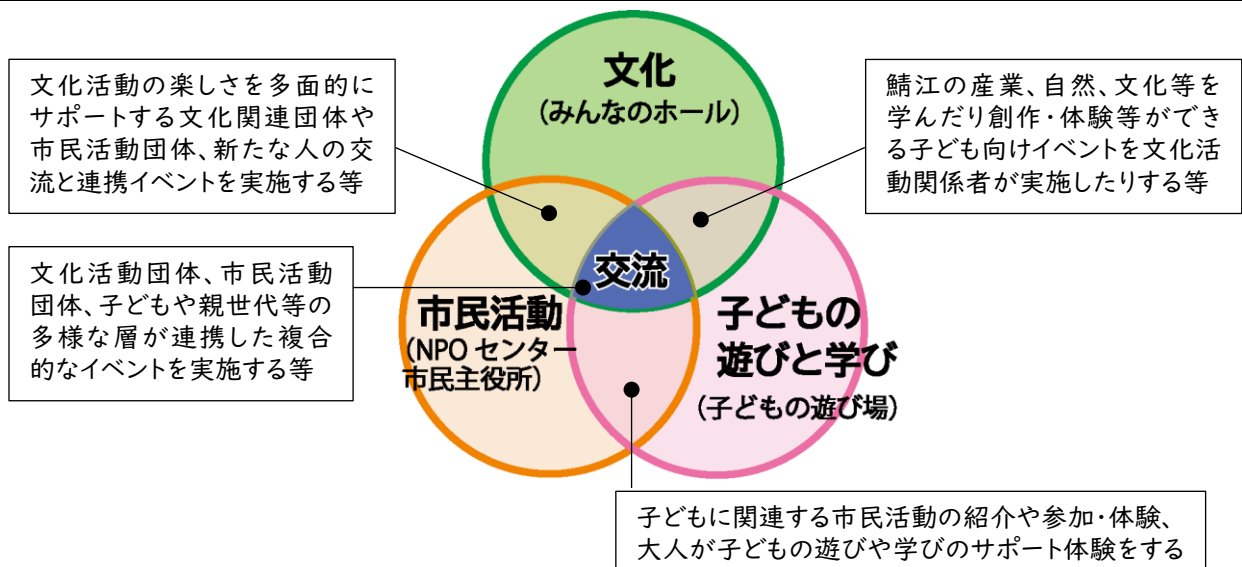
子どもとともに、多様な人が集い、
 新たな感動や交流を共に創り育む賑わい拠点づくり
 ~ 鯖江の豊かな自然・文化・産業や市民活動を活かし、
 西山公園と連携した、まちの活性化につながる施設づくり ~

新たな嚮陽会館は、ホール機能を中心とする嚮陽会館の「文化」的要素、新たに導入を検討する「子
 どもの遊びと学び」の要素、「市民活動」の要素の3つが一体となった複合交流施設となります。特に、
 市内初の屋内型子どもの遊び場は大きな特色となるとともに、3つの要素が複合することで、「子どもと
 ともに、多様な人が集い、新たな交流や連携を育てていく」ような拠点づくりを目指します。

また、3つの要素間の相互交流を促進することにより、多様な市民活動の喚起・活性化につなげてい
 きます。

複合交流施設としての方向性と相互連携のイメージ

要素	要素毎に目指す方向性
文化	<ul style="list-style-type: none"> ホール機能を中心に、子育てや市民活動を支援する複合機能の導入と合わせて、中高生等 の若者を含む多様な市民が利用しやすく、利用したくなる、様々な体験・学び・交流ができる 施設として機能の強化を図ります。
子どもの 遊びと学び	<ul style="list-style-type: none"> 屋内型子どもの遊び場の導入とともに、親世代の子育てを支援し、親子や多世代での体験・ 学習・交流等を活発化するような新たな魅力ある拠点形成を図ります。
市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民団体等の活動や交流を支援するとともに、嚮陽会館に訪れる様々な世代の人に 市民協働の活動の輪を広げ、地域活動参画の機運を高めることで、市民提案の「市民主役 所化構想」の実現を目指します。

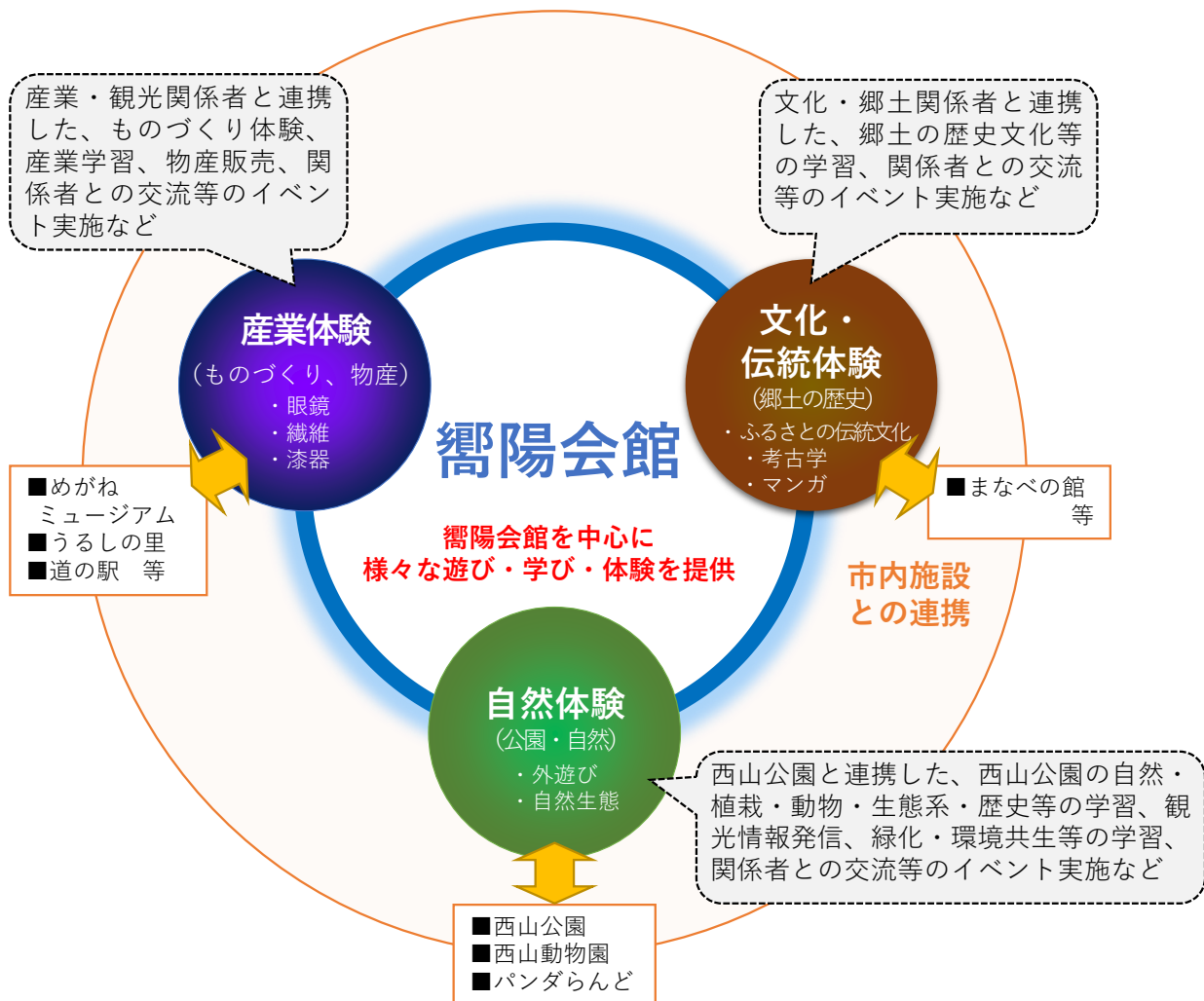


2) 周辺施設連携による波及効果拡大のイメージ

複合交流施設としての特長を活かしつつ、「新たな感動」や「創造的な活動」、「賑わい」が生まれ、「鯖江の豊かな自然・文化・産業や市民活動」や隣接する「西山公園や道の駅」と連携しつつ、まちの活性化につながっていくような、拠点整備を目指します。

本施設の周辺には、「文化・伝統」、「産業」、「自然」に関する体験・学習等が可能な施設等があることから、周辺施設と連携しつつ、嚮陽会館内で新たな関連イベント(体験・学び・交流等)を促進することにより、双方の集客・周遊拡大等につなげていきます。

周辺施設と連携した多様な体験・学び・交流促進のイメージ



3. 整備の基本方針

新たな響陽会館のコンセプトを実現し、建物の耐用年数まで今後 40 年間安全に使い続けられるように、大規模改修を実施します。その上で、既存施設規模の制約や主な利用者ニーズを踏まえた施設整備の課題を解決するため、空間利用の効率化・改善を図り、利便性、経済性、安全性に配慮した性能レベルをアップさせる「改修」を行います。また、新たに導入する機能の整備については、「創造的改修」とし、各整備の方針を以下のとおり設定します。

方針1: 建築及び設備の性能劣化の修繕

- **建築の性能劣化の修繕**
 - ・ 劣化が生じている個所について、撤去の上更新します。
- **設備の性能劣化の修繕**
 - ・ 更新時期超過の設備機器について、撤去の上更新します。

方針2: 利便性、経済性、安全性に配慮した改修

- **多目的に利用可能で、利用しやすい施設改修**
 - ・ ニーズの変化や様々なイベントに対応可能なフレキシブルな空間として改修します。
 - ・ 多様な人が快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。
 - ・ 多目的ホール、ギャラリー、会議室等は移動間仕切り等により利用者ニーズに沿って柔軟な対応が可能な空間として整備します。
 - ・ 災害時の避難所としても使用可能な間仕切り等を多目的ホールに導入します。
 - ・ 初めて施設を来訪した利用者にも施設内容が理解できるサインを整備します。
- **低利用スペースや利用頻度の低い諸室の利活用促進**
 - ・ 中庭やプロムナード等の低利用の屋外スペースをイベント等で活用可能な空間として再編します。
 - ・ 現施設として利用頻度の低い来賓用サロン、和室等の用途を変更し、利用者ニーズに沿った諸室に変更します。
- **余剰スペースの有効活用促進**
 - ・ 展示サロン、廊下（余剰空間）等はコワーキングスペースや学習スペース等として有効に活用します。
- **環境負荷低減に配慮した改修**
 - ・ ギャラリーの空調熱負荷を適正にするため、窓ガラスの高断熱化及び空調設備能力の見直しを行います。
 - ・ 建物全体でも外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、ZEB[※]を見据えた建築物として位置付けられる ZEB Ready[※]を実現するための仕様に改修します。
- **安全性の確保**
 - ・ 既存不適格の項目を改修し、安全性を確保します。
 - ・ セキュリティに配慮し、入退館者を把握できるよう、事務室は出入口付近へ移動します。
 - ・ 施設管理に必要な警報盤等の設備機器は、事務室に集約します。

方針3: 嚮陽会館の特色を活かした創造的改修

- 多様な利用者が交流できるような、一体的利用可能な空間づくり
 - ・ 多目的ホールには、多様なイベントや交流ができる空間を創出します。
 - ・ 中庭、ギャラリー、プロムナードを子どもも大人も一体的な利用が可能な空間として再編します。
 - ・ 中庭やギャラリーを望めるロケーションを活かし、ハローワークや事務室を、施設利用者が気軽に利用できる空間に再編します。
 - ・ 多様な団体や人が集まるよう屋上利用も含め、コワーキングスペースとして再編します。
- 嚮陽会館の魅力を活かした施設づくり
 - ・ ギャラリーの高い天井を活かした立体的な使い方が可能な空間に再編します。
 - ・ ガラスの回廊、竹林等嚮陽会館らしさを活かし、多様な人が集まり交流するような賑わいの空間を創出します。

※ZEB/ZEB Ready

ZEBはZero Energy Building(ゼロ エネルギー ビルディング)の略。「電気や熱などのエネルギー使用量をゼロとするために、高い断熱性能の壁や窓、電力消費の少ないLED照明などの省エネ機器を駆使し、それでも減らせない分を太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用して賄おうという考えで設計・建設されたビル」のこと

ZEB Ready(ゼブ レディー)は、「Ready(準備)」とついているとおり、「ZEBとしてのすべての要件を満たしていないものの、国が定めた基準となるエネルギー消費量から、50%以上のエネルギー消費量を削減したビル」を指し、太陽光発電などの再生可能エネルギーによって作り出すエネルギーは考慮しない。

5章 導入機能・規模と配置計画

1. 導入機能と整備方針

文化、子どもの遊びと学び、市民活動の3つの要素とともに、その他の施設共通の利便施設、災害時機能を踏まえ、新たな響陽会館の導入機能と整備方針を以下に整理します。

導入機能と整備方針

要素	導入機能	整備方針
文化	多目的ホール (みんなのホール)	<ul style="list-style-type: none"> ステージへの動線確保、間仕切り等の改善により、利用しやすい空間とします。 設備・備品等の改善を図るとともに、準備室の倉庫への転用と給水設備を活用します。 控室を確保します。(2階大会議室利用)
	ギャラリー (わくわくの広場)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な展示・発表や体験・学習・交流等にフレキシブルな利用が可能な空間とし、子どもの遊びと学び空間とも連携した利用を図ります。 メインエントランス付近に、鯖江の魅力をアピールするような情報発信スペースを確保します。
	中庭 (さわさわの庭)	<ul style="list-style-type: none"> 竹林環境を保全するとともに、中庭スペースをカフェや自然学習空間等として有効活用します。
	プロムナード (のびのびの庭)	<ul style="list-style-type: none"> 休憩や遊び、キッチンカー利用等、屋内外と連携したイベント等の利用促進につながる空間とします。
	各種会議室	<ul style="list-style-type: none"> 間仕切りの一部導入や、ホール控室および来賓用控室として一部会議室を兼用化することで、様々な規模の会議や交流にフレキシブルな利用が可能な会議室を確保します。また、畳や和の空間を一部活用する方向も検討します。 2階廊下の一部や交流カフェ等のスペース活用も含め中高生等が自習可能なスペースを確保します。
	みんなの交流カフェ	<ul style="list-style-type: none"> 1階の子どもの遊び場等との連携に留意した、飲食可能な憩いと交流の空間を確保します。
子どもの遊びと学び	子どもの遊び場 (うきうきの丘)	<ul style="list-style-type: none"> ベビーカーや荷物置場、靴入を整備し、裸足で遊べるゾーンの遊具を設置した屋内型子どもの遊び場を整備します。 ※メインターゲットは概ね3歳以上から小学校低学年を想定 保護者も子どもが遊んでいる姿を見守れる空間を確保します。
	ギャラリー (わくわくの広場)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが多様な体験・学習・交流等にフレキシブルな利用が可能な空間を整備します。(親子や多世代交流含む) 保護者も子どもが遊んでいる姿を見守れる空間を確保します。
	付帯施設 (やさしさの小部屋)	<ul style="list-style-type: none"> 授乳室、おむつ交換場所、子どもトイレ、倉庫(子どもの遊具等の保管)などを整備します。 ※相談・学習等は会議室、交流は交流カフェで確保
市民活動	市民活動サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動をサポートする機能(事務作業・会議・情報発信等)を確保します。
	各種会議室	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の会議・交流機能として各種会議室を共同利用します。 市民活動団体が利用可能なロッカー等を別途確保します。
	コワーキングスペース	<ul style="list-style-type: none"> 様々な会議・作業・学習・交流等が可能なコワーキングスペースを確保します。(一般市民と共同利用)
その他	飲食	<ul style="list-style-type: none"> 既存飲食店(軽食・喫茶)の維持と魅力強化を図ります。
	ハローワークプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークプラザ鯖江、マザーズコーナー(キッズコーナー併設)を維持します。
	事務室	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に分かりやすい施設全体の受付、様々な活動に対応可能な事務室を整備します。
機能 災害時	避難所機能	<ul style="list-style-type: none"> みんなのホール、わくわくの広場、会議室等は災害時の避難所利用を想定します。 ※響陽会館は地域防災計画(令和5年3月修正)において指定緊急避難場所(水害時の避難所)、響陽会館駐車場は一時避難所に位置づけられている

※導入機能欄のカッコ書きは、現時点での施設名称案です

2. 機能配置(ゾーニング)の方針

導入機能の配置方針は以下のとおりです。なお、機能の区別をわかりやすく表現するため、機能名称は現時点での名称案を使用します。

1) 建物内の主な機能の配置に関する方針(1階)

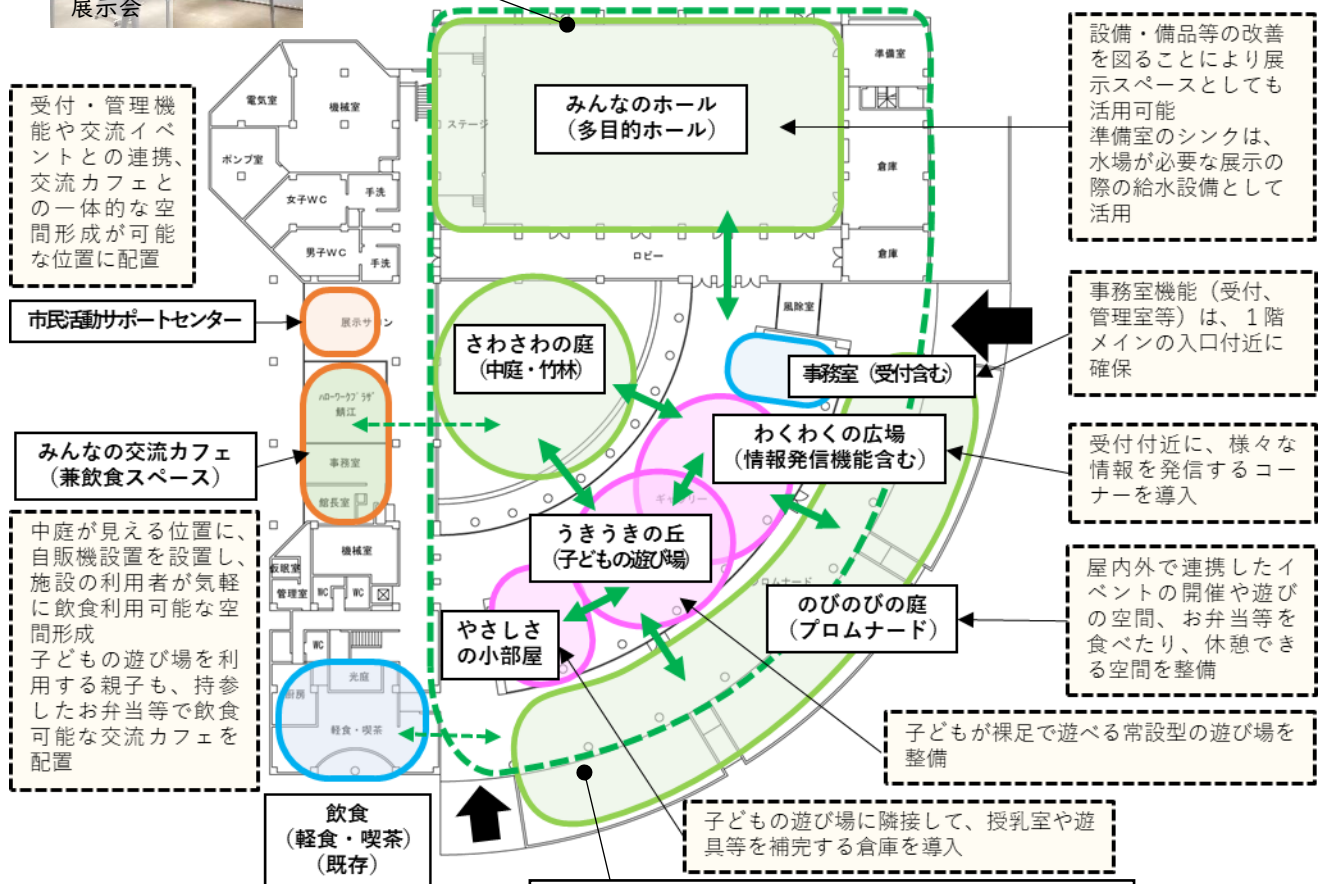
子どもを含む多様な市民が集い、新たな学びや

創作・体験・交流の楽しさを発信する場

- みんなのホール、わくわくの広場、うきうきの丘等子どもの遊び場を中心に、多様な利用者が交流できるような、一体的利用可能な空間とします。
- ガラスの回廊、竹林等の特色を活かした、魅力ある賑わいの空間を演出します。
- 現在の中庭・竹林やプロムナードは、さわさわの庭、のびのびの庭として、憩い・学び・イベント等に有効利用なスペースへと改善し、わくわくの広場やうきうきの丘との動線を強化します。
- うきうきの丘は、魅力ある常設空間として、遊具等を活用し創造性や自発性を育む場とし、隣接するわくわくの広場も活用しつつ、地域学習・ふれあい・交流・体験等の場を提供します。



ゾーニング図(1階)



※写真はすべてイメージです
写真出典:茨木市おにクル

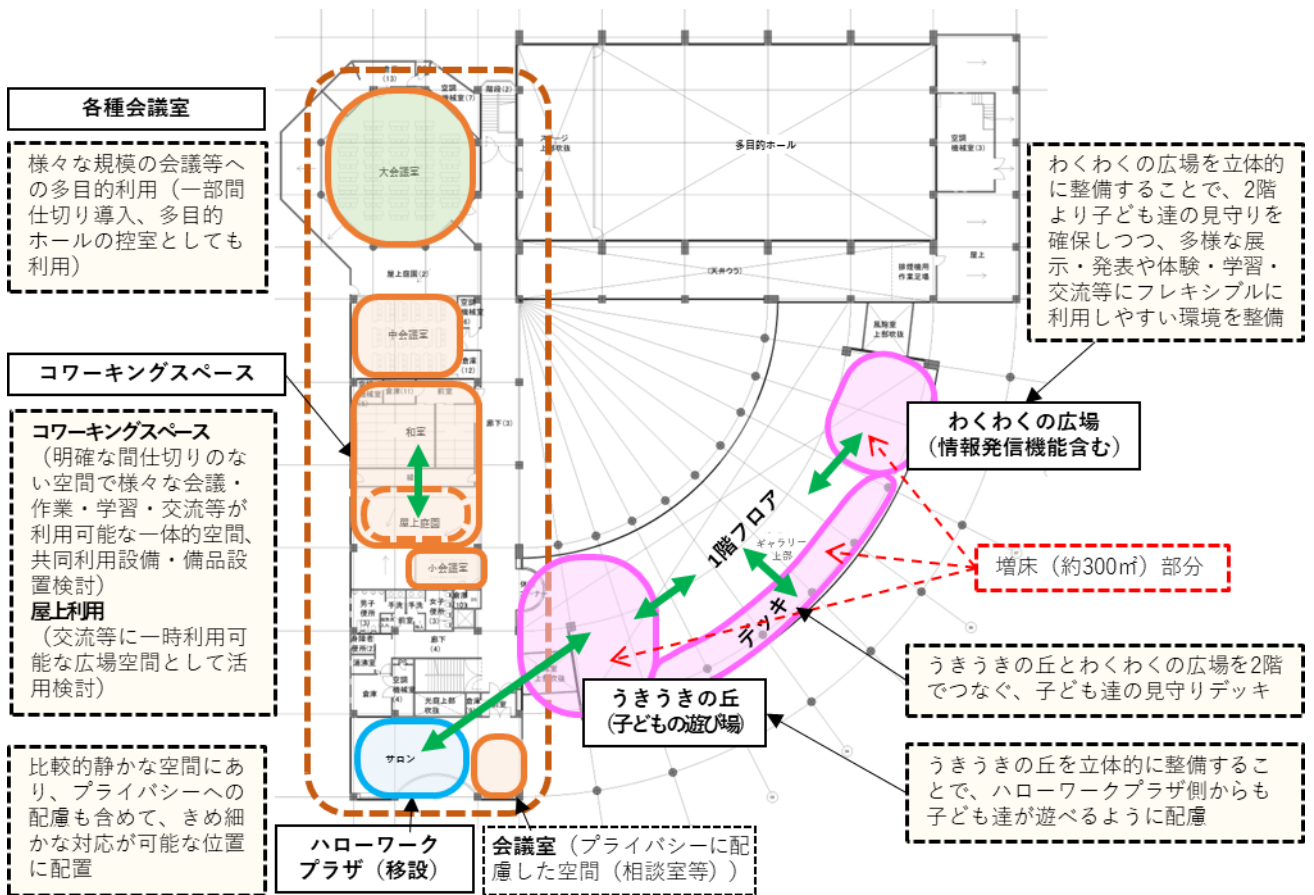


2) 建物内の主な機能の配置に関する方針(2階)

様々な市民活動や交流を支援する市民活動の場

- 様々な市民や市民団体が、多様なタイプの空間で、会議・交流等が可能な利用しやすい部屋が集まるゾーンとします。

ゾーニング図(2階)



※写真はすべてイメージです
写真出典: 茨木市おにクル

3) 子どもの遊び場のイメージ例

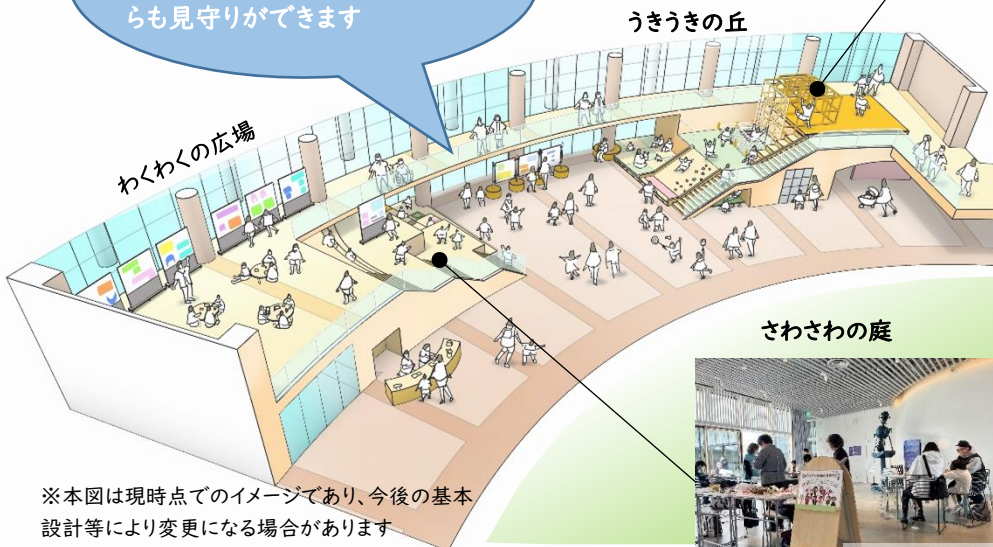
- わくわくの広場、うきうきの丘は高い天井空間を活かしたダイナミックな遊びや学びができる床の高さが異なる空間を創出します。
- 高さが異なるそれぞれの床スペースは、うきうきの丘では対象年齢で、わくわくの広場ではイベント等で、ゾーン分けが可能とします。
- それぞれの床スペースは、階段ベンチやすべり台等で緩やかにつなぎます。
- うきうきの丘は、2階エリアとつながることにより、2階のハローワークプラザとのスムーズなアクセス動線を確保することができます。

<うきうきの丘>

うきうきの丘では、天井の高さを活かした滑り台や立体的常設遊具等を使って、裸足で遊ぶことができます。遊具のそばには、保護者の方が見守るスペースがあり、豊富な貸出遊具で様々な遊びができます。

遊び場の床を上げることで断熱性を上げ、裸足でも優しいクッション性のある素材を使用することで、安全に遊ぶことができます。床を上げたスペースは靴入れにも活用できます。

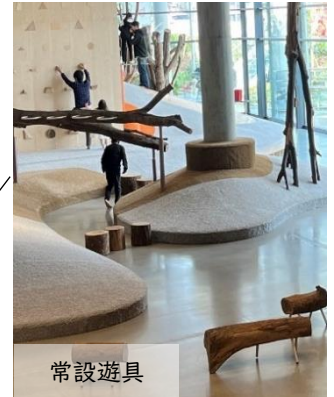
わくわくの広場とうきうきの丘はデッキでつながっており、2階からも見守りができます



※本図は現時点でのイメージであり、今後の基本設計等により変更になる場合があります

<わくわくの広場>

わくわくの広場では、子ども達の音楽イベントや工作体験等のイベントが開催され、幼児から小学生までが集える空間となります。階段に座って本を読んだり、保護者の方が子ども達の体験を見守りながら交流したりすることができます。



3. 施設の規模

新たな嚮陽会館の施設規模は、現況の建物床面積約 3,992 m²及びプロムナード面積約 550 m²に対し、主に子どもの遊び場における施設の立体的利用により約 300 m²増床します。

そのため、嚮陽会館全体の計画床面積の合計は約 4,850 m²となります。

1. 施設配置計画および時間帯別の利用イメージ

各施設の時間帯別の利用イメージ、主な動線は以下のとおりです。
災害時には、必要に応じて避難時利用を想定します。

1) 1階

■ さわさわの庭

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 子ども竹林自然体験などが行われます。 テラスは保護者が子どもの遊びを見守りながらゆっくり飲食を楽しむ場として利用します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 竹林ライトアップを楽しみながらゆっくりとお茶を飲んだり会話を楽しんだりする場として利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 動物と触れ合えるイベントが行われます。 テラスは保護者が子どもの遊びを見守りながらゆっくり飲食を楽しむ場として利用します。

■ 市民活動サポートセンター

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動のサポートを行います。
平日夕夜間	

■ みんなの交流カフェ

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> お弁当や喫茶からテイクアウトして飲食をしながら本を読んだり、会話を楽しんだりリラックス空間として利用します。 保護者の方の交流空間として利用します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 喫茶からテイクアウトして飲食をしながら本を読んだり、スポーツ教室に通っている子どもを待ったりする場として利用します。 学生が集まって自習やグループ学習に利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 喫茶やキッチンカー等からのテイクアウト品を食べる空間として利用します。 イベント時の待合の場休憩の場として利用します。

■ 飲食(軽食・喫茶)

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の方や地域の方がランチや喫茶の場として利用します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の方やスポーツ教室に通っている保護者等が子どもを待つ場として利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 「食」を提供する場として利用します。

■ みんなのホール(多目的ホール)

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 可動式間仕切り等で空間を分割したり、大空間を活かした市民活動の展示をします。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 可動式間仕切り等で空間を分割したり、大空間を活かした市民活動の展示をします。 ステージを使用して楽器の練習に利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 会館で活動している団体や市民が様々なステージ発表をします。

■ わくわくの広場(情報発信機能含む)

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達が可動式遊具で遊んだり体を動かしたりして遊んでいます。 市民活動のPRをします。 車椅子等でもアクセスできる動線を確保します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 絵画教室、モノづくり体験等様々な創作活動に利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 親子の遊びイベントや市民活動団体のイベントを開催します。

■ のびのびの庭(プロムナード)

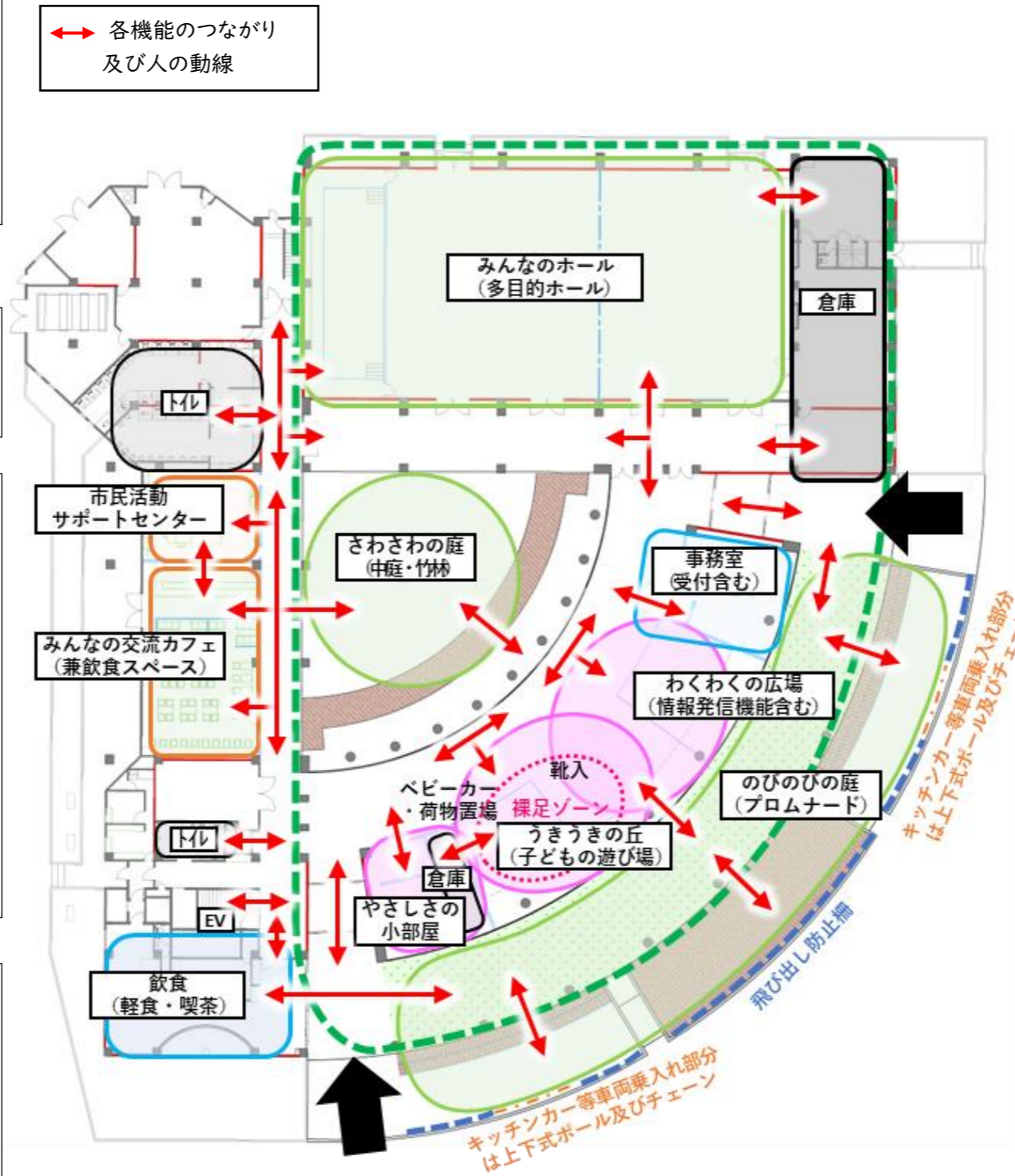
平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> わくわく広場、うきうきの丘と一体的に子どもの遊びイベントを開催します。 レジャーシート、簡易テントなどを持ち込み飲食しながら子どもの遊びを見守ります。 テーブル席は市民活動の方が資料の作成や意見交換、喫茶からテイクアウトして飲食などに利用します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> ガラスを鏡にしてダンス等の練習に利用します。 テーブル席は市民活動の方が資料の作成や意見交換、学生の自習等様々な活動に利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> わくわく広場、うきうきの丘と一体的に子どもの遊びイベントを開催します。 創作活動の発表や展示販売等をします。 キッチンカーや学生の出店など様々な食を提供します。

■ うきうきの丘

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の見守りの中、シンボリックな遊具や子ども達が遊びを考え、楽しむ空間として利用します。 2階へと続く途中には踊り場を配置し、年齢層ごとのエリアを設け、乳幼児スペースの安全を確保します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 児童が体を動かしたりする等の活動に利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の見守りの中、シンボリックな遊具や子ども達が遊びを考え、楽しむ空間として利用します。 親子の遊びイベントを開催します。

■ やさしさの小部屋

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 人目を気にせず、ゆったりと授乳やおむつ替えができるスペースとして利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 可動式遊具をしまう倉庫より様々なおもちゃ等を借りることができます。



2) 2階

←→ 各機能のつながり
及び人の動線

■ 中会議室

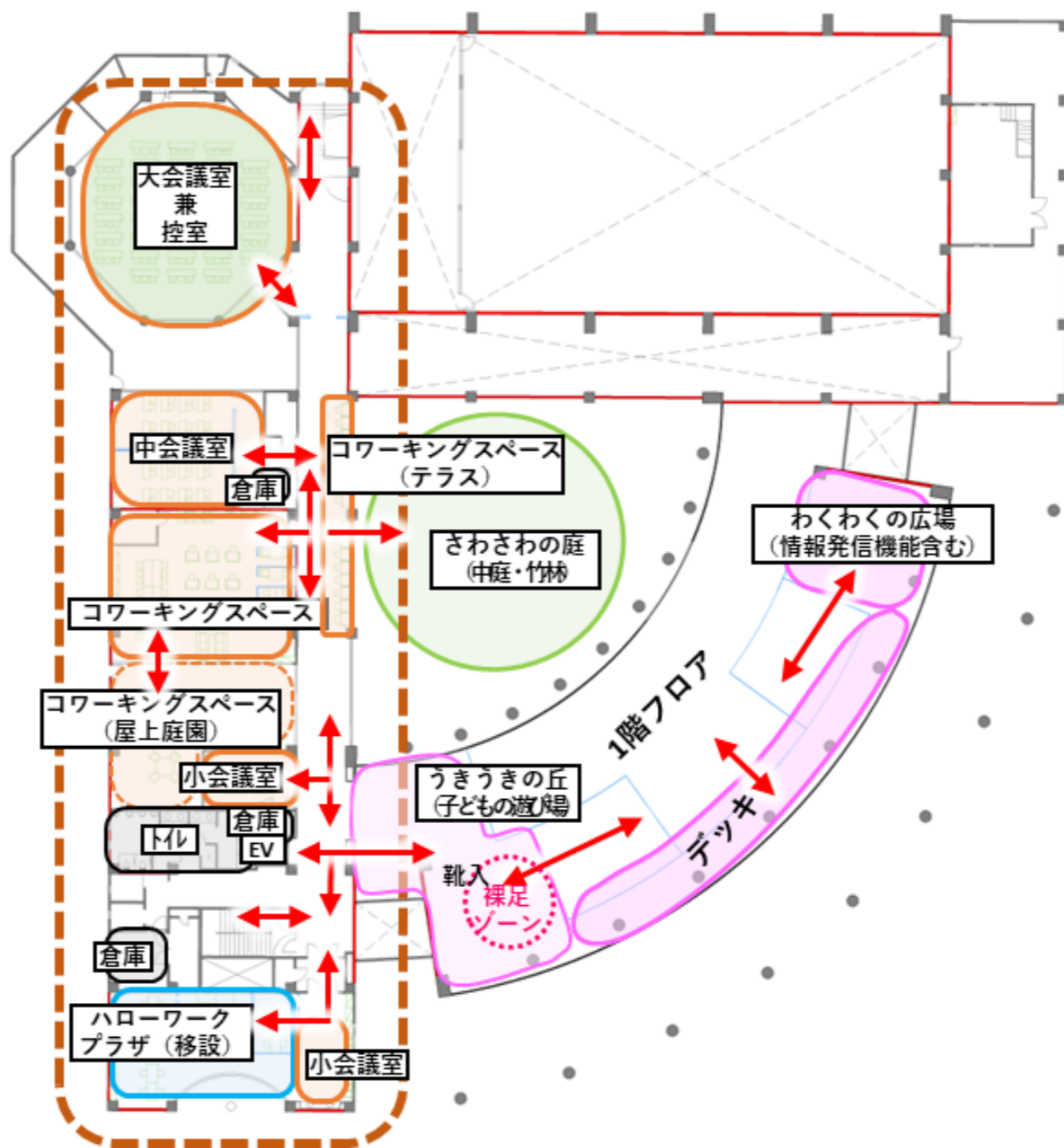
平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の会議や様々な活動に利用します。 パーティションによって会議室の大きさを変更でき、小さな会議への対応や書道教室などの文化教室としても利用します。
平日夕夜間	
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> パーティションによって会議室の大きさを変更し、イベント参加者の控室として利用します。 市民活動の展示など発表の場として利用します。

■ コワーキングスペース

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の作業スペースや市民の方の読書、仕事スペースなど様々な活動に利用します。 屋上庭園部は天気の良い日はパラソル等の日よけのあるスペースで飲食をしながら仕事や会議、休憩の場として利用します。 テラス席は中庭の竹林を眺めながら自習や作業場として利用します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の作業スペースや市民の方の読書、仕事スペース、学生の自習スペースなど様々な活動に利用します。 屋上庭園部は市民団体や学生が飲食をしながら活動や自習をしたり、休憩したりする場として利用します。 テラス席は中庭の竹林を眺めながら学生や社会の方が自習や読書等に利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の展示など発表の場として利用します。 飲食や休憩スペースとして利用します。

■ ハローワークプラザ

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 市民の就職相談場として利用しています。 子育て中の保護者はハローワーク内のキッズスペースで子どもを遊ばせながら就職相談をすることができます。
------	---



■ 大会議室

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の会議や市民の文化教室等様々な活動に利用します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体操教室や市民文化教室等様々な活動に利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> イベント会場として利用します。 大ホール利用時の控室として利用します。

■ わくわくの広場 (情報発信機能含む)

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 2階より子ども達の遊びを見守る場として利用します。 多様な展示・発表や体験・学習・交流等に利用します。 市民活動のPRの場として利用します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 多様な展示・発表や体験・学習・交流等に利用します。 市民活動のPRの場として利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 親子の遊びイベントや市民活動団体のイベントを開催します。

■ うきうきの丘 (子どもの遊び場)

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 2階からうきうきの丘や、わくわくの広場を眺めながら新しい遊びを考える空間として利用します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> 児童が体を動かしたりする等の活動に利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の見守りの中、シンボリックな遊具や子ども達が遊びを考え、楽しむ空間として利用します。 親子の遊びイベントを開催します。

■ 小会議室

平日昼間	<ul style="list-style-type: none"> 少人数での会議や文化活動に利用します。
平日夕夜間	<ul style="list-style-type: none"> プライバシーに配慮した相談室として利用します。
イベント時	<ul style="list-style-type: none"> イベント参加者の控室や実行委員会の控室等として利用します。

2. 個別改修方針

施設の各室及び各部位の個別改修の方針は、整備の基本方針で定めた、建築及び設備の性能劣化の修繕、利便性、経済性、安全性に配慮した改修、響陽会館の特色を活かした創造的改修に即して設定します。

個別改修方針

要素	導入機能等	主な改修内容
建築及び設備の性能劣化の修繕	建築外壁・建具	<ul style="list-style-type: none"> 外壁タイル及びモルタルの浮き、外部建具やシーリング部の腐食を修繕します。
	設備機器	<ul style="list-style-type: none"> 更新時期超過の設備機器（照明含む）はすべて修繕します。
	鉄部の発錆	<ul style="list-style-type: none"> 錆を除去後、再塗装による修繕を行います。
利便性、経済性、安全性に配慮した改修	わくわくの広場・うきうきの丘	<ul style="list-style-type: none"> ギャラリーの窓ガラスは高断熱のLow-e 複層ガラスに改修します。 設備機器はエネルギー効率の高いものに改修した上で、空調設備の機器を増設します。
	みんなのホール	<ul style="list-style-type: none"> 操作しやすい移動間仕切りに更新します。（災害時にも対応） ギャラリーとしての利用を可能とする展示パネル（備品）を導入します。 ホールの特定天井を耐震天井に改修します。
	わくわくの広場	<ul style="list-style-type: none"> 現ギャラリー部分の特定天井を耐震天井に改修します。
	のびのびの庭	<ul style="list-style-type: none"> 現プロムナードの特定天井を耐震天井に改修します。
	事務室	<ul style="list-style-type: none"> 受付機能も含めた事務室をメインエントランス側に移動します。
	大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ホールの演者の控室としての使用も可能なように、1階と2階の廊下に区画用建具を整備します。
	中会議室	<ul style="list-style-type: none"> 小割にして多様な利用が可能となる移動間仕切りを整備します。
	廊下	<ul style="list-style-type: none"> 防火シャッターに安全装置を整備します。
サイン	<ul style="list-style-type: none"> 初めて施設を来訪した利用者にも施設内容が理解できるサインを整備します。 	
響陽会館の特色を活かした創造的改修	わくわくの広場	<ul style="list-style-type: none"> 多様な利用が可能となる常設什器を整備します。
	うきうきの丘	<ul style="list-style-type: none"> 屋内子どもの遊び場として常設遊具を導入するとともに、可動式遊具を収納する倉庫を新設します。 子ども用トイレや授乳室、おむつ替えができるファミリーレストルームを整備します。
	さわさわの庭	<ul style="list-style-type: none"> 飲食や休憩ができる空間、子どもたちが遊び学ぶ空間としてテラスを新設します。
	のびのびの庭	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の子どもの遊び場として、人工芝及びウッドデッキに改修します。 キッチンカーが乗り入れ可能な部分は植栽帯をコンクリート舗装に改修します。
	みんなの交流カフェ	<ul style="list-style-type: none"> 本施設で遊んでいる親子等が、飲食可能で多様な利用が可能な空間として整備します。
	市民活動サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の様子や市民活動の情報発信が見えるようオープンな空間として整備します。

要素	導入機能等	主な改修内容
嚮陽会館の特色を活かした創造的改修	コワーキングスペース	• 和室を洋室に変更し、屋上テラスと一体的な交流活動空間として整備します。
	ハローワークプラザ	• サロンをハローワークプラザに変更し、マザーズコーナーの機能を維持した利便性の高い空間として整備します。
	小会議室	• サロンをプライバシーに配慮した会議室として整備します。

6章 整備・管理運営手法

1. 整備・管理運営手法

整備手法は、屋内型子どもの遊び場への令和8年度までの県補助金の活用を図るため事業期間の効率化が必要であることから、設計、建設、管理運営を分離発注する従来型方式とします。

管理運営手法は、運営に既存指定管理業者の参画も含めて、民間ノウハウを活用可能であることを重視し、指定管理制度の活用を図ります。

管理運営については、新たな魅力ある複合施設全体として効率的で連携のとれた管理運営が必要であることから、嚮陽会館全体の維持管理と運営の統合管理を基本とします。

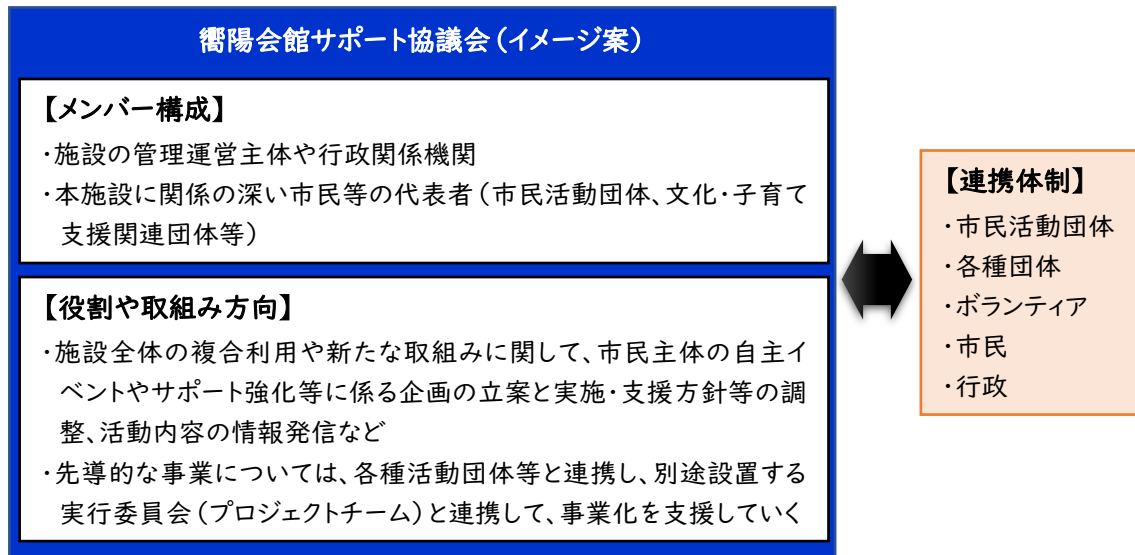
関係機関・団体や周辺施設（西山公園、道の駅など）と連携しつつ、施設の利用層やリピーターの拡大に向けて、有効な施設貸出事業（施設内諸室を市民等に貸出し利用を促進する事業）や自主事業（施設の運営主体による主催事業、施設の運営主体と他団体による共催事業）を推進していきます。

2. 市民による運営サポート体制強化

将来の利用者ニーズの変化に応じて柔軟に対応可能で成長していく持続性のある施設としていくためには、様々な市民の活動ニーズを把握・反映し、活動の活発化をサポートしていく仕組みづくりが重要です。

施設全体の連携強化と市民の利活用促進（新たな企画の推進と施設の稼働率アップ）につなげていくため、施設の特に運営面に関して、主たる関係者が集まり、関係者意向や取組みの共有化とともに、全体調整や、新たな取組みを検討する組織として、「嚮陽会館サポート協議会」の設置を検討します。

また、新たな利用者の拡大等に向けて、初心者や子ども等に対して、遊び方や様々な利活用方法を教えたり助言等ができるような、サポーター体制の強化について、市民活動団体等と連携しつつ、人材・体制の強化や仕組みづくり（サポーター登録・派遣制度など）を検討します。



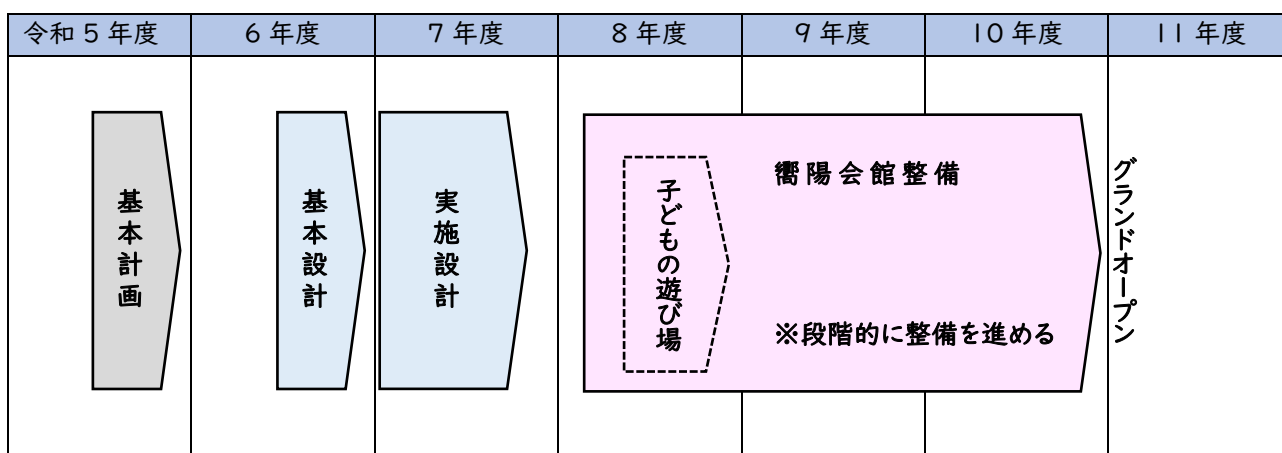
新たな全体協議・調整組織づくり（案）

7章 整備スケジュールと概算事業費

1. 事業スケジュール

本施設整備に向けた大まかな事業スケジュールは、以下のとおりです。

福井県の補助制度を活用しつつ、令和 8 年度内の子どもの遊び場の整備を進めるとともに、嚮陽会館全体の休館を極力避け、継続的な利用が図れるよう、段階的な整備を行い、令和 11 年度の全館グランドオープンを目指します。



2. 概算事業費

本施設の概算事業費は、約25億円です。

(概算事業費内訳)

・建物全体の修繕費用(修繕済箇所を除く)	17.4億円
・ZEB Ready 化費用	3.6億円
・基本設計・実施設計(見積書)	1.2億円
・創造的改修費用	2.3億円
計	24.5億円

上記概算事業費には、アスベスト対策費用、工事監理費用、備品購入費は含まれていません。

今後、詳細設計の協議・検討や、物価および人件費の上昇等の理由から、事業費が増加する可能性があります。

8章 今後の課題

整備に向けた今後の課題は以下のとおりです。

(1) 施設の利用促進につながる適切な指定管理業者の選定と、施設整備への反映

- ・ 指定管理業者の選定に際しては、施設の利用促進につながる有効な民間ノウハウの活用を図るとともに、既存の指定管理業者等の地元関係者の参画・連携など、有効な施設整備につなげていく管理運営体制の強化が重要です。
- ・ 事業提案内容等について配慮事項等を明確にし、募集・選定していくことが必要であるとともに、運營業者の意向を設計面に活かしていくため、設計段階で先行して選定を実施する方向も含めて今後検討していく必要があります。
- ・ また募集に際しては、施設の収益性強化につながる運営や施設整備面での工夫等についても積極的な提案がなされるよう、十分留意した配慮事項等を定めていくことが必要です。

(2) 市民による運営サポート体制の強化と、市民の利用促進に向けた支援の検討

- ・ 主な施設関係者の取組みに関する連携強化と全体調整、新たな取組みを検討する組織として、「嚮陽会館サポート協議会」の設置を検討していく必要があります。
- ・ 施設の利用者に対して、遊び方や様々な利活用方法を助言等できるような、人材・体制の強化や仕組みづくり(サポーター登録・派遣制度など)を検討していく必要があります。
- ・ また、利用しやすい施設づくりに向けて、適切な使用料金や対象の設定、施設の予約や駐車場利用に関する情報の提供、ピーク時の駐車場利用の抑制や閑散時の利用促進に向けた新たな取組み(料金割引等)についても検討していくことが必要です。

(3) 改修に向けた各種調査・検討の推進

- ・ 劣化診断を実施し、安全で継続的に使用できる部材及び設備機器は、積極的に存置とし、事業費用の抑制に努めることが必要です。

(4) 鯖江市民活動交流センターや嚮陽会館周辺と連携した取組み方向の検討

- ・ 市民団体支援機能のうち、個別団体の事務所や倉庫機能については、嚮陽会館は西山公園内施設であり個別占有施設の整備は望ましくないと考えます。今後、市民活動団体の意向も踏まえつつ、市民活動サポートセンターにおけるワーキングスペースの充実やハローワークプラザとの配置の入替えの可能性を検討するとともに、特殊性(公共性の高さなど)に配慮すべきものについては、屋外での倉庫確保や既存公共施設の低利用スペースの有効活用等を検討していく必要があります。
- ・ 屋外の駐車場・広場機能については、西山公園との連携強化や駐車場機能の強化等を一体的に検討していく必要があります。
- ・ 周辺地域の観光資源等と連携した回遊環境やプログラムの充実、さらには公共交通サービスの向上など、周辺地域のまちづくりと連携した相互利用促進の取組みについても検討していく必要があります。